

地域農林経済学会ニュースレター No.6 (2016年3月31日発行)

★ Contents

- (1) 『農林業問題研究』 第52巻第1号(第201号)発刊案内 …(1)
 - ①目次 ②第52巻第1号「編集後記」
- (2) 中国支部大会報告(能美誠) …(2)
- (3) 四国支部大会報告(玉真之介) …(4)
- (4) 地域農林経済学会活動状況報告(庶務・会計) …(6)
- (5) 学会賞選考委員会報告(宇山満副会長) …(7)
- (6) お知らせ …(10)
 - ①編集委員会からのお知らせ—『農林業問題研究』の投稿規程が改正されました
 - ②学会賞の推薦募集について

(1) 『農林業問題研究』第52巻第1号(第201号)の発刊案内

『農林業問題研究』第52巻第1号が発刊されます。J-STAGE上で閲覧ください。閲覧方法はこの項目の末尾を参照ください。

① 『農林業問題研究』第52巻・第1号(第201号):目次

<大会講演>

- | | |
|-----------------------|-------|
| 会長挨拶 | 増田 佳昭 |
| 大会講演1 戦後農山村思想の転換点 | |
| —新しい地域継承システムと地方創生— | 内山 節 |
| 大会講演2 真に必要な地方創生支援とは何か | |
| —西粟倉村での仕事づくりの経験から— | 牧 大介 |

<書評>

- | | |
|--|-------|
| 西川邦夫著『「政策転換」と水田農業の担い手—茨城県筑西市田谷川地区からの接近—』 | 久保 雄生 |
| 鬼塚健一郎著『SNSを活用した農山村地域コミュニティの再構築』 | 内平 隆之 |

『農林業問題研究』編集委員 (◎は編集委員長、○は常任編集委員)

井上憲一・◎伊庭治彦・内山智裕・片岡美喜・○北野慎一・衣笠智子・清野誠喜・霜浦森平・高橋明広・○竹歳一紀
駄田井久・谷口葉子・○沈金虎・○藤栄剛・○増田清敬・松下秀介・三輪加奈・武藤幸雄・山下良平・山本淳子・横溝功

②第52巻第1号:編集後記

従来、本誌各巻の第1号は年度が替わる6月に発行されるものでしたが、昨年秋の鳥取大会時の理事会で巻番の変更を年度ではなく、年の変更に合わせる事が決定されました。その決定に従い、前巻の第51巻は昨年12月に刊行された第3号で終わり、本号は第52巻第1号となりました。

しかし内容的には従前からの予定通り、本号は大会特集号として、鳥取大会時の会長挨拶と大会講演依頼論文2本、それに書評2本を収録しています。鳥取大会時の個別報告論文は、いま編集作業進行中で、それらの論文の刊行は次号以降になる予定です。

大会個別報告論文に関して、幾つかの情報を会員の皆様と共有したいですが、その情報提供は次号の編集担当者に譲ることにして、ここでは一般研究論文の投稿数、受理数が相変わらず逼迫していることのみを会員の皆様にご報告しておきます。

先週末に集計した最新の情報によると、今現在、一般研究論文の投稿数は3本のみです。そのうち1本は審査済み、次号に掲載される予定ですが、残る2本は査読か査読依頼中です。このままで行きますと、

今巻の 2 号以降も一般研究論文 1 本+個別報告論文か、個別報告論文のみになってしまう可能性が大きいと思います。

このような一般研究論文投稿の逼迫状況から、鳥取大会時に総会に出席された会員の皆様に積極的な論文投稿を呼びかけましたが、この場を借りて、より多くの会員の皆様に同じことをお願いしたいです。ご自身による投稿のみならず、周りの関係者、特に若い学生・院生達に呼びかけ、積極的に論文投稿するように指導して頂きたいです。(S)

★オンラインでの本誌の閲覧方法

- 1) 「農林業問題研究 - J-STAGE」で検索し、上の方に出てくる「[農林業問題研究 - J-STAGE](#)」をクリックしていただければ、直接本誌のページに飛びます。同じく [Journal of Rural Problems](#) で検索し、"[Journal of Rural Problems - J-STAGE](#)" をクリックすれば、本誌の J-STAGE 英語版サイトにアクセスできます。
- 2) 地域農林経済学会のホームページからは、「学会誌」→「農林業問題研究 J-STAGE」に進み、さらに「農林業問題研究」をクリックすると、J-STAGE の本誌サイトに飛ぶことができます。
- 3) 「J-Stage」で検索し、J-STAGE のメインページにアクセスします。「誌名」で「農林業問題研究」を検索していただければ、簡単に『農林業問題研究』に辿り着きます。(J-STAGE は独立行政法人科学技術振興機構 (JST) が構築した「科学技術情報発信・流通総合システム」のサイトです)。

(2) 中国支部大会報告

中国支部第 5 4 回大会 (2015年10月30日、於：鳥取大学)

共通テーマ：地域社会における放置される財の状況と対策そして今後の課題

能美 誠 (鳥取大学農学部)

1. はじめに

第 54 回地域農林経済学会中国支部大会は、2015 年 10 月 30 日 (金) 13 : 00 ~ 16 : 30 に、鳥取大学農学部会議室で行われた。なお、今回の中国支部大会は、10 月 30 日 ~ 11 月 1 日に鳥取大学で開催された第 65 回地域農林経済学会大会の地域シンポジウムという位置づけでも行った。また、「地域社会における放置される財の状況と対策そして今後の課題」というテーマも、大会講演『『地方創生』時代における地域農林業のあり方を問う』と連動させた形で設定したものである。

プログラムはつぎの通りである。

【報告 1】片野洋平 (鳥取大学) 「過疎地域に放置される財の状況：不在村者に着目した日南町調査と全国調査から」

【報告 2】石倉嘉寛 (日南町企画課) 「日南町の空き家の適正管理対策」

【報告 3】西尾博之 (鳥取県農林水産部) 「鳥取県の耕作放棄地の現状と対策」

【コメント】秋津元輝 (京都大学)

2. 報告・コメント・総合討論の概要

まず、【報告 1】では、「一定期間、所有者により利用する意図がみられない、また、管理もされない山林、農地、家屋、墓を『放置財』として捉えて、

山林、農地、家屋が放置される問題点を整理したうえで、鳥取県日南町の不在村者と、全国の過疎指定地域に農地、山林、家屋を相続により所有している 30 歳以上の不在村者のそれぞれを対象に行ったアンケート調査結果の分析から認められる特徴が説明された。

まず、日南町の不在村者の場合、山林所有者は山林が未把握の場合や小面積の場合が多いこと、農地の未把握者は少ないこと、家屋は回答者の 6 割が所有していること、一方、全国の不在村者の場合は、すべての財において未把握であり、面積も小さい、等の特徴が窺えること、財の管理意思 (管理する・管理しない) と山林・農地・家屋管理とは相互に関連しているため、この 3 つの財を同じ枠組みで理解するのが理に適っていること、等が説明された。

また、人工林面積の多少、土地への保守的価値観、地域との交流の多さ、地域への想いの強さ、Uターン希望ありは、財産管理意思と強い関連性があること、過疎地域に財を所有する不在村者は、家屋 > 農地 > 山林の順序で財の所有が多いこと、二つ以上の財を所有する不在村者も多いこと、財産管理意思は所有面積や交流の多さや地域への想い、保守性、等から説明できる可能性があること、放置財の有する顕在的な社会的影響は、家屋 > 農地 > 山林の順序で大きくなること、他方、潜在的な社会的影響は山林

>農地>家屋の順序で大きくなること、ただし、山林、農地、家屋を詳細に眺めると、上述の関連性にも相違が認められること、等の説明も行われた。

つぎに、【報告2】では、鳥取県日南町の空き家・廃屋の現状と対策について報告が行われた。日南町では484戸（平成25年3月末現在）の空き家（うち廃屋は247戸）が存在しており、空き家率は17.3%に達していること、日南町では平成25年3月に「日南町空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、町民からの情報提供に基づいて、実態調査により、建造物の老朽度・危険度判定基準表に基づいた判定を行い、所有者等への助言・指導・勧告・命令・行政代執行等の措置が行えるようにしていること、日南町では老朽危険家屋等の撤去に対して補助金を支給したり、町条例に基づいて老朽家屋等を撤去した場合には固定資産税の減免措置を施していること、日南町では平成18年1月より空き家バンクを創設して、空き家の賃貸・売買に関する情報提供機能を果たしていること（ただし契約交渉は当事者間に委ねている）、解体・撤去の取り組み事例をみると、所有者・相続人と地域やふるさととの繋がり、周囲に迷惑をかけたくないという意識、相続人としての責任感が認められること、等が説明された。

ただし、補助金はあっても撤去費用が高額なことや、固定資産税を支払う方が楽である、等といった空き家問題発生の経済的要因や、年齢等の理由により、地域住民には家屋の管理ができない不安が存在すること、さらに、将来的には、所有者・相続人と地域との繋がりが弱まること、家屋の建っている土地を更地にしても売れないことから、空き家問題に取り組む意識が低下していくこと、等の懸念要因も存在していること、等の説明も行われた。

最後に、【報告3】では、農地を対象として、鳥取県の耕作放棄地の現状や耕作放棄地がもたらす悪影響、耕作放棄地対策、等について説明が行われた。具体的には、平成26年において鳥取県で再生利用可能な荒廃農地は1059ha、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地は1424haほどあること、耕作放棄地が周辺地域の営農環境に及ぼす悪影響には、病虫害・鳥獣被害の発生、雑草の繁茂、用排水施設管理に対する支障発生、担い手経営者への農地集積の阻害、等が存在すること、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国）と耕作放棄地再生推進事業（鳥取県）により、平成21～26年度の6年間で約212haが農地として再生されたこと、等の報告が行われた。ただし、

農地が再生されても、継続的かつ適切に営農管理が行われなければ意味がないため、鳥取県では、①農業の目指すべき姿と目標を明確にした基本方針「鳥取県農業活力増進プラン」を平成27年3月に策定して、施策の重点化を図っていること、②農地中間管理事業を活用して、地域の担い手と農地の課題解決に取り組んでいること、③各市町村において、農地の利用状況調査と利用意向調査を適切に実施するとともに、農地中間管理事業を活用して農地の適切な営農管理に取り組んでいること、等といった取り組み内容に関する説明も行われた。

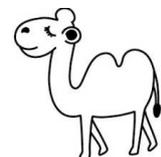
以上の3報告に引き続いて、コメンテータの秋津元輝会員から、「個人財から地域財へ」、「人のつなぎ止め」、「計画力」という観点から、放置財の状況・対策・課題に関わる論点の提示が行われ、また3名の報告者に対する質問項目が提示された。

そして、総合討論では、まず、秋津会員から提示された質問項目に対して、各報告者から回答をいただいたが、それが一巡した後で、フロアからも多くの質問が寄せられて、活発な意見交換や討論を行うことができた。

3. おわりに

地域農林経済学会では、農地・山林の維持管理問題に関しては、これまでも多くの研究発表や議論が行われてきたが、家屋や墓等も含めた多様な家産の管理問題となると、十分な検討が行われてこなかった。しかし、最近では、家屋や墓等の維持管理問題にも関心が集まってきているのも事実である。そのため、今回の中国支部大会（地域シンポジウム）において、（鳥取県の）農地、山林、家産の維持管理の現状や関係者の意識、課題や課題解決のための対策等を議論する場を設定できたことには、非常に大きな意義があったと考えている。

なお、今回の中国支部大会は、学会大会の地域シンポジウムという位置づけで実施したこともあり、中国地方だけでなく、全国から多くの参加者に出席いただいて開催することができた。ご多用にもかかわらず、報告を引き受けていただいた3名の報告者やコメンテータの秋津会員をはじめ、参加者全員に厚く御礼を申し上げる次第である。



(3) 四国支部大会報告

四国支部第51回大会 (2015年12月5日、於：徳島大学常三島キャンパス)

テーマ：「地域農林業のグローバル市場対応」

玉真之介(徳島大学)

1. はじめに

四国支部では第51回となる支部研究会を農業・農協問題研究所中四国支部との共催で開催した。

テーマ：地域農林業のグローバル市場対応

日時：12月5日(土) 午後1時半～4時半

場所：徳島大学総合科学部1号館2階第2会議室

主催：地域農林経済学会四国支部

農業・農協問題研究会中四国支部

徳島大学は、第3期中期計画に向けて全学的な改組を行い、新たに農学系の新学部である生物資源産業学部を平成28年度から開設することになった。新学部には、新規採用と学内再配置により、農業経済学系の教員が2名体制となった。これは、改組に当たって、文部科学省より経済経営系の教育の充実を強く求められたからである。

ここにも示されるように、現在の地域農林業の活性化に向けては、グローバル化する市場経済への対応が焦点となっている。今回の研究会では、徳島大学における新学部創設に関する紹介を導入として、地域農林業のグローバル市場対応に関連した報告2つで構成した。

報告1「徳島大学生物資源産業学部の紹介」

玉真之介(徳島大学総合科学部)

報告2「GLOBALGAPの導入と産地への影響に関する日伊比較」

橋本直史(徳島大学生物資源産業学部設置準備室)

報告3「世界農業遺産と農村振興」

玉真之介(徳島大学総合科学部)

当日は、愛媛県から6名、高知県から4名を含む16名の参加があり、地元徳島でもJA関係者などの参加もあって、報告に続いて活発な討論が展開された。

2. 報告の概要

第1報告「徳島大学生物資源産業学部の紹介」(玉真之介)は、来年度から新設される徳島大学の新学部・生物資源産業学部に関する紹介である。

徳島大学は、四国四県の中で唯一農学部を持たない県であったことから、長きにわたって徳島大学に農学部をつくることへの要望が続いていた。現知事も、徳島大学への農学部設置の必要性を機会ある毎に表明してきていた。しかし、運営費交付金を毎年減少させていく文部科学行政の下では、農学部はおろか学部新設自体が不可能と考えられていた。

風向きが変わったのは、ミッションの再定義が国立大学で展開され、教育学部のゼロ免コースの廃止が規定方針化されたあたりからである。ゼロ免コースを財源として、学内の複数の既存学部をシャッフルして新しい学部をつくる動きが2013年から始まってきた。徳島大学は、鳴門教育大学との関係で教育学部を持たないが、工学部の改組に当たって、工学部単独での改組は認められず、第三期に向けて全学的な資源の再配置による改組が求められた。その中から構想されてきたのが、工学部の生物工学科と農商工連携センター、そして総合科学部生物系を総合した新学部である。

さらに、全学的な再編という趣旨から、医学部や薬学部からも教員の異動を行い、学内だけでは補充できない分野のために新規の教員採用も行われた。

これにより、新学部のキャッチフレーズは、「ヘルス・フード・アグリとバイオを融合した産業を創出する人材の育成」となり、従来の農学系学部よりもヘルスの側面を強く打ち出すものとなった。

学部は1学科で「応用生命コース」「食料科学コース」「生物生産システムコース」の3コースである。学部名に「産業」の文字が入っていることもあり、経済・経営系の科目が複数、全員必修で配置され、また3週間以上のインターンシップも必修化されている。学生は1学科で入学して、2年次にコースに分かれ、3年次からさらに研究室へ分かれていって卒業研究に取り組む。

入試にも新しい特徴が取り入れられており、センター試験を課さない推薦入試には地方創生枠として地元の農業高校等からの推薦を4名受け入れ

る。また、前期試験の受験生全員に対する面接、総合問題の導入など、昨年の中教審答申が打ち出した「思考力・判断力・表現力」を重視する選抜の工夫がされている。

このように新学部の新設は、ある意味で昨年からも「地方創生」という政策基調に乗ってなされたもので、地元からの期待は相当に大きい。そうした期待に応えて、優れた人材を地元へ排出していけるかどうかのポイントとなる。

第2報告「GLOBALGAPの導入と産地への影響に関する日伊比較」（橋本直史）では、今後、国内で注目が高まる可能性があるGLOBALGAPに注目し、その導入が産地に及ぼす影響について、国内の先進事例およびイタリアにおける調査を基に販売面での成果や導入の費用・負担の側面より両者における相違点、共通点についての比較検討を行った。

まず、GLOBALGAPの特徴と導入状況を概観した。そして、大手量販店が策定した民間の基準であり商品調達に用いられている点、世界的な認証取得数は欧州以外の増加を伴いつつ伸長してきた点、日本の導入数が僅かに留まる点等を確認した。国内の事例として、北海道に所在するとうや湖農協、北ひびき農協におけるGLOBALGAP導入を検討した。両農協は2009年にGLOBALGAPの認証を取得した国内でも先駆的な事例である。両農協のGLOBALGAP導入の経緯は、北海道独自の認証制度であるYes!cleanや特別栽培基準に基づく安全・安心訴求型の青果物の販路確立・有利販売を実現する為に、大手量販店のGLOBALGAP取得要請に応じたことであった。GLOBALGAP導入により、大手量販店向けの取引量の増大の一方で取引価格には反映されず、諸種の検査や認証取得に要する費用増加や農協職員への負担増大を指摘した。

イタリアの導入事例として、専門農協連合会でありエミリア・ロマーニャ州のボローニャに本部が所在するAPOCONERPOにおけるGLOBALGAP導入を検討した。イタリアは現在世界第2位のGLOBALGAP取得国であり、なかでも当組織は取扱高が900億円を超え、イタリア国内向けで7%、同国の青果物輸出のシェアの9%を占め、欧州でも指折りのスケールを誇る組織である。GLOBALGAP導入は当連合会の主導で2000年代初頭より行われ、加盟農家の約半数が認証取得しており、輸出による販路維持・拡大を目的として

いた。調査結果からは、環境保全型生産物であるIntegrated Productionの取り組みおよびエミリア・ロマーニャ州の表示制度であるQualita Controllataの存在が導入を促進した点、1990年代中葉より選果・加工工程段階の衛生管理に関する認証取得が求められた後に農業生産段階におけるGLOBALGAPが要請された点、欧州の大手量販店との取引拡大によって輸出量は拡大したものの認証等に要する費用負担問題が存在している点、について言及した。

以上から、GLOBALGAPによる市場対応は産地に販路維持・拡大と同時に費用負担を増加させる可能性が高いといえる。勿論、両国における農業政策や大手量販店のPB戦略等といった販売環境等の前提条件の違いには留意する必要がある。今後、国内において農産物輸出促進の観点からも諸種の認証取得が進められることが想定される。その際、産地への費用・負担を軽減する支援は不可欠になると考える。

第3報告「世界農業遺産と農村振興」（玉真之介）は、国連のFAOが2002年から開始した世界農業遺産について、農村振興の観点から紹介したものである。世界農業遺産は、ユネスコが展開する世界遺産と、次世代に継承すべき世界的に重要な遺産という点では同じであるが、異なっている点もある。一番大きな違いは、世界遺産が「過去の遺物」であるのに対して、世界農業遺産は環境変化に適応して続いている「生きている遺産」であることである。したがって、その次世代へ継承は、単に現状維持ではなく、伝統的な知識と実践を時代の変化に適応させていく「ダイナミックな保全」が求められる。ここから、世界農業遺産は農村振興と深く関係することになる。

報告では、世界農業遺産の認定基準や認定サイトの世界的な分布について紹介があった後、日本で認定されている5つのサイトについて、農村振興の観点を含めて、それぞれ簡単な紹介があった。すなわち、新潟県佐渡では、「朱鷺と暮らす郷づくり認証米」の取組、石川県能登では、「いしかわ里山創生ファンド」の取組、静岡県掛川の茶草場農法については、「茶草場農法実践認定制度」、大分県国東半島については中学校での特別授業などである。続いて、世界農業遺産の認定を目指して運動を行っている徳島県の剣山系傾斜地農業について、急傾斜地であっても土壌流亡を防ぐカヤの利

用や石垣等の特徴についても紹介があった。

最後に、世界農業遺産の成果として、地域の農業者が自らの農業に誇りを持てる点が最も重要であり、同時に地域に住む農業者以外の住民もまたその価値に気づくことによって、これまで以上に農業農村への支援をする体制が構築できる点が重要である。ただし、世界遺産と比較すると世界農

業遺産の認知度は、未だ低いのが現状であり、地域内で、県レベルで、さらに日本国内で世界農業遺産の認知度を高めていくことが今後の課題である。また、世界農業遺産については、学術研究が未だ不足しており、学術的な観点からの世界農業遺産への研究を振興していくことも重要な課題である。

(4) 地域農林経済学会活動状況報告(庶務・会計)

第 65 回地域農林経済学会大会は、鳥取大学（鳥取県）において、2015 年 10 月 30 日（金）～ 11 月 1 日（日）の 3 日間にわたり開催された。

※大会の詳細については、学会ホームページに掲載。

<地域シンポジウム>

第 1 日目 10 月 30 日（金）[13:00～16:30]

地域シンポジウム「地域社会における放置される財の状況と対策そして今後の課題」（共催：鳥取県・日野郡日南町） 座長：能美 誠（鳥取大学）

報告 1：「過疎地域に放置される財の状況—不在村者に着目した日南町調査と全国調査から」 片野洋平（鳥取大学）

報告 2：「日南町の空き家の適正管理対策」

石倉嘉寛（鳥取県日野郡日南町企画課）

報告 3：「鳥取県の耕作放棄地の現状と対策」

西尾博之（鳥取県農林水産部）

コメンテーター： 秋津元輝（京都大学）

<大会講演>

第 2 日目 10 月 31 日（土）[14:45～16:55]

コーディネータ（解題）：秋津元輝（京都大学）

講演 1：「戦後農山村思想の転換点：新しい地域継承システムと地方創生」

内山節（哲学者・立教大学元教授・NPO

法人森づくりフォーラム代表理事）

講演 2：「真に必要な地方創生支援とは何か：西粟倉村での仕事づくりの経験から」

牧大介（株式会社西粟倉・森の学校代表取締役）

総括コメンテーター：玉真之介（徳島大学）

ディスカッション

<個別研究報告>

第 2 日目 10 月 31 日（土）9:30～14:20（午前：個別報告優秀賞対象報告を含む）

第 3 日目 11 月 1 日（日）9:30～13:00

（詳細省略）

<総会>

2015 年 10 月 31 日（土）17:10～18:10 まで、小林一（鳥取大学）を議長として、総会が開かれた。以下に、審議内容の資料の一部を掲載する。

付 1. 地域農林経済学会 2014 年度会計報告（当期剰余金）

科目	2014年度 予算額 (1)	2014年度 決算額 (2)	差引額 (2)-(1)
当期収入	8,750,000	6,613,399	-2,136,601
当期支出	9,258,890	6,228,376	-3,030,514
当期差引	-508,890	385,023	893,913

付 2. 支部大会・研究会について

2014 年度活動報告

・近畿支部平成 26 年度大会（2014 年 7 月 12 日（土））

場所：桃山学院大学 聖ヨハネ館多目的室（大阪府）

・四国支部平成 26 年度研究大会（2014 年 12 月 6 日（土））

場所：高知大学朝倉キャンパス メディアの森 6 階（高知県）

2015 年度事業中間報告

・近畿支部平成 27 年度大会

開催日：2015 年 8 月 3 日（月）

場 所：京都大学（京都府）

内 容：大学院生ら若手研究者からの報告 6 本

・中国支部平成 26 年度大会

開催日：2015 年 3 月 22 日（日）

場所：島根県民会館 中ホール（島根大学）（島根県）

テーマ：「じょうぶな子どもをつくる食生活」

・中国支部平成 27 年度大会

開催日：2015 年 10 月 30 日（金）

場 所：鳥取大学（鳥取県）

テーマ：「地域社会における放置される財の状況と対

策そして今後の課題」

・四国支部平成27年度大会

開催日：2015年12月5日（土）

場 所：徳島大学（徳島）

テーマ：「地域農林業のグローバル市場対応」



（５）地域農林経済学会賞・学会誌賞選考委員会報告（2015年）

宇山 満（学会賞・学会誌賞選考委員会委員長）

1. 選考経過

（１）学会賞選考

①学会賞の選考開始、公募経過について

平成27年度学会賞、学会奨励賞、学会特別賞の募集を、3月発行の学会誌上ならびにニュースレターやHP上で会員に告知した（5月31日締め切り）。その後、締め切りである5月31日の時点で応募がなかったため、応募期間を約1カ月延長して7月10日とした。最終的に学会賞1件の応募があった。

また、応募のなかった奨励賞と特別賞について、昨年度と同様に審査委員のメンバーに追加の推薦をお願いしたところ、特別賞に1件推薦があった。

②第1回選考委員会

開催日時：平成27年9月21日午後2時30分より

開催場所：京都大学農学研究科 農学部総合館東棟2階第2会議室

協議内容：推薦のあった学会賞候補1件、特別賞候補1件について、地域農林経済学会賞表彰規定及び同細則に照らして対象に該当することを確認し、慎重に審議した結果、推薦のあった著作をそれぞれ、学会賞候補、学会特別賞候補とすることに決定した。

（２）学会誌賞の選考

①学会誌賞の選考開始

学会賞担当副会長より、学会誌常任編集委員会に対し、『農林業問題研究』第190号から第197号に掲載された研究論文7編について、従来の選考基準にもとづき、学会誌賞候補論文の選考を依頼した。

②選考委員会での協議

平成27年9月29日開催（開催場所：キャンパスプラザ京都内会議室）の選考委員会では、まず6名の選考委員による5段階評価の平均点を基準に、学会誌賞の対象としてもよい論文2本を選考した。

この対象論文について、各委員の評価結果の内容についての報告を受け、慎重に協議を行った結果、受賞候補論文1本を決定した。

2. 選考結果と受賞理由

（１）学会賞

山口道利著『家畜感染症の経済分析』（2015年2月、昭和堂刊）

授賞理由：

本書は、2004年に京都で鳥インフルエンザが発生した際の混乱とその収束に、鶏卵流通の在り方がどのように影響を与えていたかという点に着目し、その後の口蹄疫発生時の問題とも合わせて、経済学的なメカニズムが家畜感染症の制御にどう関与しているかを論じたものである。

家畜疾病をコントロールするためには、フードシステムの構成主体による機会主義的行動を抑制する必要がある、その機会主義的行動を左右するのは、意思決定主体にとっての私的な費用と便益である。したがって、機会主義的行動を抑制するためには、防疫プログラムにしたがった場合の意思決定主体の損失をできるだけ小さくすることが必要である、これが考えの基本にあるといえる。

獣医経済疫学は、家畜疾病のコントロールという問題に経済学的に接近しようとするものであるが、これまで各主体間のインセンティブ設計という視点が希薄であった。そこで本書では、獣医経済疫学を制度の経済学とフードシステム論におけるコモディティ分析の枠組みによって拡張し、家畜疾病コントロールのための公的・私的な制度のあり方を検討している点に大きな特徴があるといえることができ、なかでも、疾病発生現場における損失軽減に関わる制度を分析対象としたものと位置づけることができる。

まず、本書では、契約理論およびその主要な分

析ツールであるゲーム理論を用いて、家畜感染症発生時の生産者への公的補償水準をどう設計するかという問題を考察している。モラルハザードモデルと逆選択モデルを組み合わせることで補償制度の設計問題を定式化し、理論的に最適な補償水準の存在領域を明らかにしているが、導き出した最適な補償水準が存在するための必要十分条件は、家畜感染症などでは満たされない可能性が高くなることを示している。これは、生産者による機会主義的行動を抑制するための損失軽減策としては、公的補償制度には限界があることを示しており、この公的補償制度の限界を、私的な損失軽減メカニズムによって補完できるか否かを次に手法を変えて検討している。

まず、鶏卵フードシステムの各構成主体に対するインタビュー調査から、取引関係に特有の関係的スキルから生じる関係準レントをキー概念として、鶏卵の継続的取引を独自にモデル化し、このモデル分析から鶏卵の継続的取引の脆弱性を説明し、鳥インフルエンザ発生時に継続的取引が失われる論理を明らかにしている。

また、続いて鶏卵フードシステムにおける私的な品質調整メカニズムの一環として鶏卵セーフティネットの事例をとりあげ、鳥インフルエンザ発生時の損失軽減を可能とするメカニズムを分析している。成功事例の分析からは、その管理基準をグループ内でモニタリングする仕組みを備えていたことが、主体間の関係準レントの成長を可能とし、緊急時の取引維持に効果的であったことを示している。

そして、公的補償において問題となった機会主義的行動、モラルハザードが私的な品質調整メカニズムに組み込まれたモニタリングによって抑制され、生産者に対してより充実した損失軽減が提供される可能性を論じ、家畜感染症発生時に補償されない損失への備えのあり方について考えることで全体を取りまとめている。

本書は農業経済学と獣医疫学の境界領域に「獣医経済疫学」という新たな学問領域を設定し、そこに社会科学側から接近した日本で最初の獣医経済疫学理論に関する学術研究書であると位置づけることができる。獣医経済疫学に制度の経済学およびフードシステム論におけるコモディティ分析の枠組みを組み込むことで、家畜感染症コントロールにおいて長年議論の続いている官民の役割分

担という問題に新たな分析視角を提供したことも重要な貢献といえ、本学会の研究活動のフロンティア拡大に顕著な貢献があるものと認められる。少々読みづらさなどは残るものの、新たな分野に挑戦的に切り込んだという貢献は何事にも代えがたいものと考えられる。

今後のさらなる発展への期待も加味しつつ、本書は地域農林経済学会賞にふさわしいものと判断した。

(2) 学会奨励賞

推薦なし。

(3) 学会特別賞

桂瑛一編著『青果物のマーケティング』（2014年12月、昭和堂刊）

授賞理由：

本書は、現代社会における青果物流通の実態を正しく捉え、生産者のための流通経路の構築、現代社会の青果物流通の中核を担う卸売市場の社会適応のための機能の拡幅と充足、さらにはこれらの取り組みに関わる重要な主体である農協の役割と戦略を、理論編と実践編の二部構成により著したものである。このような内容により、本書は、産地と流通業者が生き残りのための戦略（マーケティング）を策定し実践する上での理論的枠組みと活動計画策定のスキルを提供するものと位置づけることができる。

具体的には、まず理論編において、我が国の構築してきた青果物流通を対象に、その基礎において中核をなす卸売市場と出荷者である農協の本来の機能と多様化に適応しての機能拡幅に関する整理を行っている。このような作業は、それらの機能の正しい評価を行うことの重要性と、今後の流通の変化への対応力を持つことが不可欠であることを主張する。この準備の上で、実践編で実際の多様な流通体系を分析し、新たに求められる機能の充足のための検討を行っている。このような本書のアプローチは「アメリカのマーケティング論にも学んだうえで導きだした、わが国の青果物マーケティング論に独自の立脚点」（p2）の重要性を意味している。

なお、わかりやすく整理された理論と豊富な事例は、学部生向けの市場流通論の教科書や副読本としても高く評価できる。

以上により、本書は地域農林経済学会特別賞にふさわしいと判断した。

(4) 学会誌賞

松岡淳・山藤篤・坂本文造

「労働力構造脆弱化の進行下における樹園地流動化の特徴」『農林業問題研究』第49巻第1号(第190号)、2013年6月

授賞理由：

本論文は、愛媛県の柑橘作経営を対象として、農業労働力の高齢化・後継者不足に直面する農地荒廃地域を「担い手不在地域」と位置づけ、当該地域における農地流動化の規定要因を実態分析から明らかにすることを課題とする。このような課題設定は、荒廃農地率と樹園地借入率が共に高いことを特徴とする「担い手不在地域」が、比較対象としての「担い手存在地域」とは異なる農地流動化の特徴を有するとの仮説に基づく。

調査地は「担い手不在地域」に区分される愛媛県西予市明浜町であり、近年の生産量は1990年頃の6割にまで減少している。聞き取り調査の対象となる農家は同町に位置するA集落34戸中の15戸の農家であり、1991年と2009年という18年を挟む両年において同じ農家を対象に農地貸借に関わる詳細な調査を行っている。この調査により貴重なデータを収集できたことが本論文の最たる特徴であり、その分析結果として示される指摘と考察は、「担い手不在地域」にみる状況の背景にある産地衰退の要因を明らかにするものである。

すなわち、第一に、労働力構造の脆弱下での農地流動化は、借り手農家にとって積極的な規模拡大意欲に基づくものではなく、地域内の樹園地の荒廃の防止といった消極的な動機に基づく。したがって、借り手農家にとって借地が過剰な労働負担や作業効率の低下につながっている可能性がある。

第二に、農家において自家での耕作維持が困難化する場合、耕作放棄地化により地域の鳥獣害が悪化することを防止するため、他の農家に借地してもらおうよう依頼することとなる。このような要因により、地代は発生せず、無償の農地貸借が大宗を占めることになる。

第三に、スプリンクラーの設置は作業負担を軽減することにより樹園地流動化を促進する効果を有する。また、スプリンクラーの設置費用の原資として中山間地域等直接支払い交付金を充当して

いることから、地域内の耕作放棄地の発生を防がなければならないことの動機ともなる。一方で、その費用償還の負担を借地農家が担わざるを得ない等の問題が発生している。これらの指摘および考察の上で、本論文では労働力構造脆弱下において樹園地の荒廃を防止する方策として、保全すべき樹園地をゾーニングし「計画的な産地のスリム化」を図ることにより、保全樹園地へ集中的に維持対策を実施することを提言している。少なくとも産地で同様の事態が発生している今日、このような実態調査に基づく知見は、極めて重要であると評価できる。

以上により、本論文は地域農林経済学会誌賞にふさわしいものと判断した。

3. 総評と留意事項

まず、学会賞については、締め切りを約1カ月延ばすことによって、ようやく学会賞1件の候補作の推薦を確保することができた。さらに、関係者の努力によって特別賞についても1件の候補作の推薦を確保することができたが、奨励賞については推薦を確保することができなかった。これまでも、推薦が少なく、苦勞しているのが現状であり、昨年度から実施している審査委員による候補作の掘り起しを来年度も実施せざるを得ないのではないかと考えている。

また、学会誌賞については、全般にやや選考委員の評点が低い論文が多く、1次審査の段階で評点がある程度高い上位2本の論文を選考対象として、その中で受賞候補にふさわしい内容を含んだものとして、1本の論文を受賞候補とした。2年間で対象論文が7本(特に後半1年については2本)と数が少ないということも含めて、積極的な学会誌への投稿の奨励とともに、今後は、学会誌投稿論文の質を高める戦略も考えてゆくべきであろうと考える。



(6) お知らせ

①編集委員会からのお知らせ—『農林業問題研究』の投稿規程が改正されました

平成 28 年 3 月 13 日開催の『農林業問題研究』常任理事会において、『農林業問題研究』投稿規程等の改正が承認されました。主な改正点は次のとおりです。

1. 掲載料が値下げされました

この度のオンラインジャーナル化による経費節減分を活用した学会機能強化策の一環として、研究論文ならびに報告論文の掲載料が値下げされました。具体的には、研究論文の場合、刷り上がり 8 頁以内は無料、9 頁 5,000 円、10 頁 10,000 円、11 頁 15,000 円、12 頁 20,000 円になります。従来の掲載料 (8 頁以内 13,000 円、9 頁 23,000 円、10 頁 33,000 円、11 頁 53,000 円、12 頁 73,000 円) に比べ、大幅な値下げとなります。これを機に是非、研究論文に積極的にご投稿下さい。また、報告論文についても、右の頁数に関する規程改正に伴い、6 頁 50,000 円、7 頁 55,000 円、8 頁 60,000 円に変更されました。

2. 投稿原稿の頁数が増えました

「研究論文」が 8 頁以内から 12 頁以内に、「研究資料」が 6 頁以内から 10 頁以内に、「その他」は 2 頁以内から 6 頁以内に、「報告論文」が 6 頁から 8 頁以内へとそれぞれ変更されました。これは、特に報告論文を中心に、従来の規程では説明不足となる論文、先行研究のレビューがなされていない論文、査読過程での加筆修正対応により頁数を超過する論文がみられたことを受けた改正です。詳しくは、学会ホームページの『農林業問題研究』投稿規程 (<http://a-rafe.org/4/2/264>) ならびに個別報告論文投稿要領 (<http://a-rafe.org/4/2/294>) をご覧下さい。

3. 審査基準を再度ご確認ください

すでにご存じの会員の方も多いことと思いますが、学会ホームページに投稿論文の審査基準が公開されております (<http://a-rafe.org/4/2/285>)。論文執筆時や投稿前には、審査基準を確認の上、論文をご投稿下さい。

②学会賞の推薦募集について：2016 年度の学会賞・学会奨励賞および特別賞の候補者の推薦の受け付けを行っています。積極的にご推薦ください。〆切は 2016 年 5 月 31 日 (必着) です。

(1) 学会賞・学会奨励賞授賞候補者の推薦について
1. 会員は推薦する受賞候補者の (i) 著書、論文または調査研究報告書を 5 部、(ii) 地域農林経済学会賞候補者推薦状を 7 部、中西印刷株式会社内地域農林経済学会賞選考委員会宛に提出する。ただし、これらは審査後も返却しない。推薦者は会員 1 名 (自薦を除く) によるものとする。
2. 提出締切は 2016 年 5 月 31 日 (必着) とする。
3. 選考の対象とする研究業績は 2014 年 4 月～2016 年 3 月末日までに刊行されたものとする。
4. 奨励賞授賞候補者は当該業績刊行時点で 40 歳未満のものとする。
5. 地域農林経済学会賞授賞候補者推薦状用紙は、本学会 HP よりダウンロードするか、もしくは中西印刷株式会社内地域農林経済学会賞選考委員会宛に申し込むこととする。

(2) 特別賞授賞候補者の推薦について
1. 会員は推薦する受賞候補業績の (i) 著書、論文、その他を 5 部、(ii) 地域農林経済学会特別賞候補業績推薦状を 7 部、中西印刷株式会社内地域農林経済学会賞選考委員会宛に提出する。ただし、これらは審査後も返却しない。推薦者は会員 1 名 (自薦を除く) によるものとする。
2. 提出締切は 2016 年 5 月 31 日 (必着) とする。
3. 選考の対象とする研究業績は 2014 年 4 月～2016 年 3 月末日までに刊行されたものとする。
4. 地域農林経済特別賞授賞候補者推薦状用紙は、本学会 HP よりダウンロードするか、もしくは中西印刷株式会社内地域農林経済学会賞選考委員会宛に申し込むこととする。

★編集後記

ニュースレター第 6 号をお届けします。今回は、支部大会報告のほか、かつて冊子体の末尾に掲載されていた総会関連情報をお伝えするのが主たる目的になりました。多忙な折、原稿をお寄せいただいた方々に改めてお礼申し上げます。

なお、本ニュースレターに関するご意見、ご要望など、また掲載を希望される事柄などがございましたら、組織・広報担当常任理事 (足立芳宏 yadachi@kais.kyoto-u.ac.jp、または大石和男 oishi@adm.kais.kyoto-u.ac.jp) までお知らせ下さい。(A)

地域農林経済学会ニュースレター No.6
発行日：2016 年 3 月 31 日
発行者：地域農林経済学会常任理事会 (組織・広報担当)